



石川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 石川被害者 サポートセンターだより

Vol.40
2016.2.5

Ishikawa Victim Support Center

事務局 〒921-8105 金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎2階 TEL 076-226-7831 FAX 076-226-7832

被害者支援フォーラム 2015

「被害者支援フォーラム 2015」を平成27年12月5日（土）に、石川県地場産業振興センター本館2階第1研修室において開催しました。

講師には、万引き犯人に息子さんを殺害された桶田清順氏（警視庁犯罪被害者支援室「命の大切さを学ぶ教室」講師）をお招きして、「被害者支援の重要性について」と題して、お話しして頂きました。

桶田さんの息子さんは、平成14年7月に、東京駅構内のコンビニエンスストアで店長として働いていた時、万引き犯人の凶器で殺害されたのです。

以下に当センター支援活動員の感想を掲載いたします。

桶田さんは、元警視庁警察官というお仕事柄、警察や検察、裁判の事について知識があった事と思い、迷うことなく、対応が出来たのではないかなと思いながらお話をお聞きしましたが、大切な息子さんを失ったことにより、悲しみのどん底に陥られ、「精神的・肉体的苦痛を今でも引きずっている。」と話され、また、警察や検察の対応にも「戸惑いを感じるものがあった。」と話されたことに驚きました。

刑事手続き等の知識のほとんど無い一般の方が被害者遺族になった場合には、迷うのは当然の事と思います。また、知識があっても、被害者遺族の立場になると、非常に大きなダメージを受けますので、被害者の精神的苦痛は計り知れません。

被害者の方々から、関係者の配慮の無い言動で「二次被害を受けた」との声をよく聞きますが、桶田さんも、周囲の方々から「子どもが3人居てよかったね。」とか、「数百円の万引き犯を追いかけなくても。」と言われたそうです。

また、あたかも賠償金が入ったかのように思われ、精神的に大変辛い思いをされたとも話されました。

桶田さんは、当時の新聞やテレビニュースの映像等を使いながら、当時の事を話されましたが、十数年たった今でも、思い出されて、言葉を詰まらせる姿が見られ、遺族の方々の悲しみや苦しみの大きさを痛感しました。

犯罪被害者の想いは多様で複雑ですが、被害者の方々の声に耳を傾け、寄り添いながら支援を続けていくことが大切です。

今回のフォーラムに講師として来ていただいた桶田清順さんには、辛い体験を話して下さったことに頭が下がりました。桶田さんありがとうございました。（N 活動員）



当サポートセンターは、犯罪や事故の被害者等を支援する民間の団体です。

支援内容は、「電話相談」・「面接相談」・「法律相談（弁護士）」・「直接的支援」・「自助グループ（交通事故）の支援」等を行っています。秘密は厳守します。一人で悩まないでください。

相談電話(076)226-7830 相談時間:火曜日～土曜日13:30～16:30

石川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 石川被害者サポートセンター

事務局 〒921-8105 金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎2階
事務局電話 (076)226-7831 FAX(076)226-7832

被害者支援フォーラム 2015 被害者支援感謝状贈呈

「被害者支援フォーラム 2015」の講演に先立ち「被害者支援感謝状贈呈」を行いました。

<賛助会員>

多年にわたり団体賛助会員として犯罪被害者支援活動に深い理解を寄せられ、当センターの事業推進に貢献された以下の団体に感謝状（ガラス楯）を贈呈させていただきました（敬称を省略、五十音順）。

学校法人金沢医科大学
金沢中警察署友の会
株式会社国土開発センター
ホクショー株式会社
みづほ工業株式会社



<広報啓発用ポスター入賞者>

「犯罪被害者週間」に併せて、昨年に引き続き広報啓発用ポスターを公募しました。応募者 14 名 15 作品の中から以下のとおり最優秀賞 1 名、優秀賞 3 名の方に賞状と副賞を贈呈させていただきました。

最優秀賞 山崎佳津代様
優秀賞 川本あや乃様
寺崎 悟 様
安川 千華様



最優秀作品

広報啓発力機関のご紹介

「犯罪被害者週間」に当センターのステッカー、ポスター掲示などの広報啓発にご協力いただいた機関は下記のとおりです（敬称を省略、五十音順）。

IRいしかわ鉄道(株)
石川県理容生活衛生同業組合金沢支部
(株)ゴーゴーカレーグループ
西日本旅客鉄道(株)金沢支社
連合石川

石川県警察
(一社)石川県タクシー協会
航空自衛隊小松基地
山成商事株式会社

石川県県民文化局
金沢市都市政策局
西日本ジェイアールバス(株)
陸上自衛隊金沢駐屯地

被害者支援フォーラムに参加して

法人・団体賛助会員として感謝状を贈呈させていただいた団体の方に、「被害者支援フォーラム」に参加しての感想を伺いました。（敬称を省略）

この度、被害者支援フォーラム 2015 において、感謝状を頂戴いたしましたことに御礼を申し上げます。

贈呈式後の講演では、被害者遺族はどんなに時間が経っても、家族を失った悲しみや心の傷は癒やされることが無いことをお聞きし、改めて命の尊さ、そして、犯罪被害に遭われた方々を支援することの大切さを痛感したところです。

今後も、金沢中警察署友の会は、微力ながら、犯罪の被害者やご遺族に対しまして、継続的な活動としてご支援させて頂きたいと思っております。

金沢中警察署友の会 副会長 寺口 時弘

この度は、被害者支援フォーラム 2015 にて、弊社が感謝状をいただき恐縮いたしております。当日特に印象深かったのは、講演でお話が出た犯罪被害者遺族との接し方でした。

①普段と同じ生活態度で接する。 ②何かをしてあげること考えない。

③優しい言葉をかけない。

など、その言葉を聞いて、逆に被害者遺族の心の傷の深さを知らされた思いでした。

この様な心に残るフォーラムにお呼びいただき有難うございました。今後は、石川被害者サポートセンターの活動が広く認知され、世の中の一助に成ることを念じております。

株式会社国土開発センター 取締役総務本部長 山下 智志

『フォーラムに参加して思うこと』

自分が被害者の立場になってしまうことは、誰にでも起こり得る事であり、他人事ではありません。ご遺族の皆様が強られる様々な事態の現実を知ることが、大切なことだと痛切に感じました。

ご遺族の生の声を聴かせていただく機会を得たことは、貴重な体験となりました。こうした機会を多くの皆さんに持って頂き、理解を深めて行くことを一助として、支援の輪を一層広げて行きましょう。

ホクショー株式会社 総務課長 小納谷 一裕

この度は被害者支援フォーラム 2015 で感謝状を頂戴し、改めて御礼を申し上げます。

講演では、桶田様のご子息を犯罪によって失われたお話を聴かせて頂き、10年以上経った今でも、ご遺族の悲しみは計り知れないものだと改めて痛感しました。

今後は被害者支援活動が多くの人々に認知され、世の中全体で被害者の方々を支援できる社会になっていく事を願っておりますし、我々としても、今後微力ながら支援させて頂きたいと思っております。

みつほ工業株式会社 代表取締役社長 梅谷 基樹

東海・北陸ブロック「質の向上研修会」に参加して

平成27年9月12日（土）・13日（日）の両日、名古屋市で開催された「東海・北陸ブロック研修会（質の向上上半期研修会）」に参加しましたので報告いたします。

研修生は、東海・北陸から30名で、当センターから私達2名が参加しました。

研修会第1日目（12日）は、「電話相談のロールプレイ実施」、「NASVA（ナスバ）の被害者支援と交通事故防止（講義）」、「事例検討会」、「最新の法制度（講義）」等について研修が行われました。

研修会第2日目（13日）は、「直接的支援のロールプレイ実施」、「支援者としての自己理解」等について研修が行われました。

研修を通じて、電話相談の特殊性と対応の留意点・情報提供、「担当者自身の声のトーンや癖」を知った上での対応の大切さ、また、直接的支援のロールプレイでは、現場で予想される「被害者の体調の急変」・「加害者との鉢合わせ」・「マスコミ対応」等、様々な事態に応じた対応の仕方の重要性について学びました。今回の研修では、単に、知識の習得だけでない、各県参加者との意見交換や情報の共有ができ、有意義な研修でした。これからの支援活動に活かしていきたいと思います。

（T 活動員・F 活動員）



「秋期全国研修会」に参加して

平成27年10月3日（土）・4日（日）の両日、東京都：機械振興会館で開催されました全国被害者支援ネットワーク主催「秋期全国研修会」に、当センターから2名が参加しましたので報告いたします。

研修会第1日目は、「午前」は「交通事故被害者支援」についての公開パネルディスカッションが行われました。

「午後」は「裁判所への付き添い支援のロールプレイ」、「直接的支援の目的・意義・必要性、進行の進め方・まとめ方等（講義）」について研修を受けました。

研修2日目は講師による講演（公開講座）で、「犯罪被害者支援の社会学」と「性被害の支援のあり方」について研修を受けました。

今後の支援活動に活かしていきたいと思います。

（I 活動員・N 活動員）

「命の大切さを学ぶ教室」の開催

「命の大切さを学ぶ教室」では、石川県、石川県警察本部、石川県教育委員会と連携して、県内の中学校・高等学校等において、犯罪や交通事故でかけがえのない子どもさんを奪われたご遺族を講師としてお招きし、生徒たちに直接お話しいただいています。「犯罪被害者等が受けられた様々な痛み」、「突然かけがえのない子どもを亡くされた親の思い」、「命の大切さ」等について生徒たちに学んでいただくとともに、被害者等の心情に対する理解と共感を育み、同時に、自分や他人の命の大切さ、犯罪や交通事故をおこしてはいけないとの規範意識の向上を図ることを目的として行っています。

なお、平成27年度中(平成28年1月末現在)の「命の大切さを学ぶ教室」開催は、下記の6校でした。



開催日	開催学校	講師
平成27年 6月 9日(火)	金沢伏見高等学校	交通事故被害者遺族
平成27年 6月26日(金)	小松商業高等学校	交通事故被害者遺族
平成27年10月26日(月)	鶴来高等学校	少年事件被害者遺族
平成27年11月 7日(土)	米丸小学校PTA	交通事故被害者遺族
平成27年11月13日(金)	金沢向陽高等学校	交通事故被害者遺族
平成28年 1月28日(木)	飯田高等学校	少年事件被害者遺族

聴講した生徒さんの感想文紹介(抜粋)

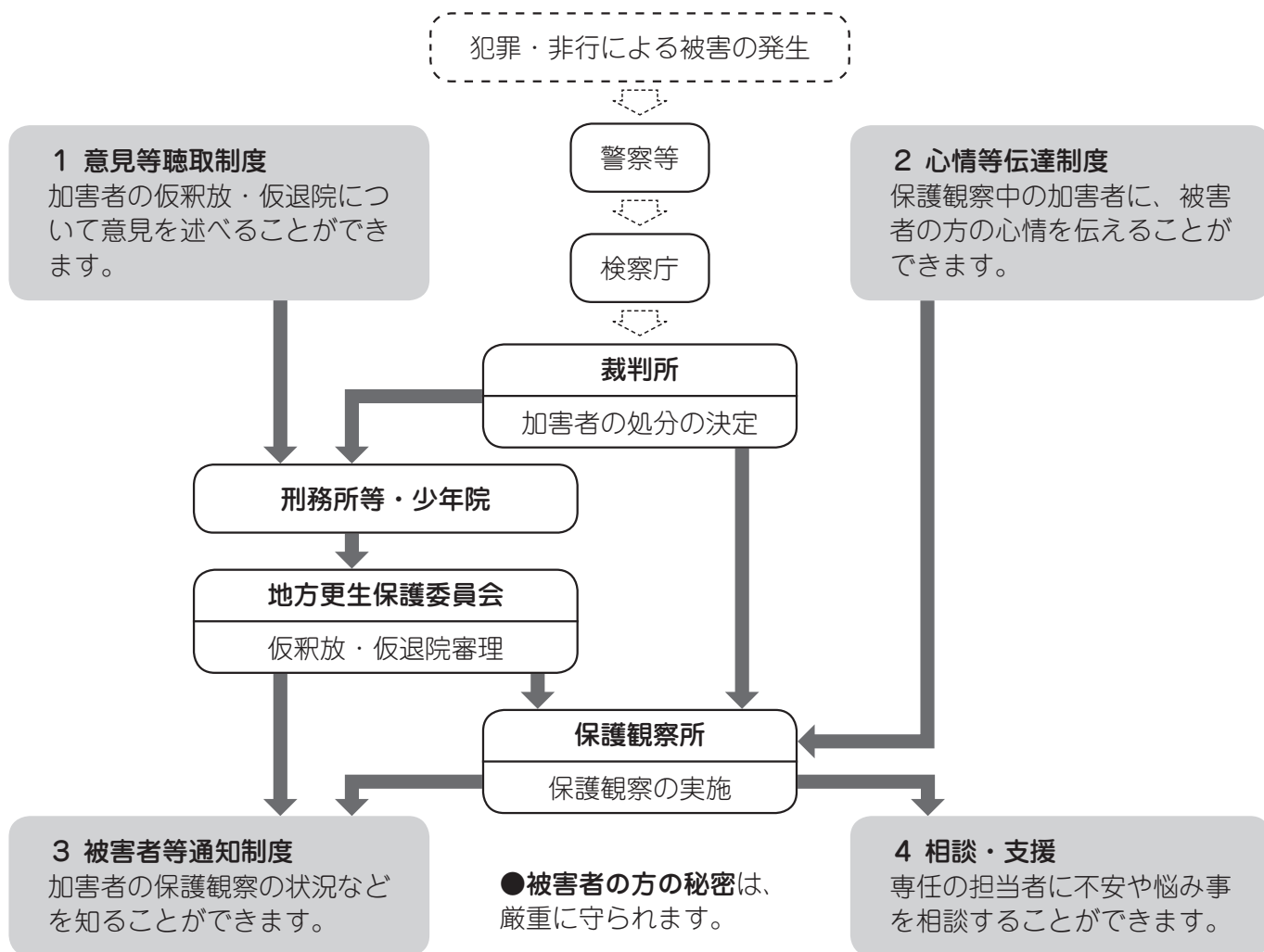
- 僕は、日頃から両親に感謝の気持ちを全然伝えていないので、これからは両親がしてくれていることを当たり前だと思わずに感謝の気持ちを伝えようと思います。僕は、両親を悲しい思いにさせたくないの、これまでより一段と交通事故に遭わないように心がけ生活していきたいと思っています。
- 今日の講演をきいて、いつも当たり前の日常は、本当に幸せなことだと改めて感じました。友達と笑い合ったり、家に帰ると温かい家族がいる自分は本当に幸せで毎日でも感謝しないと行けないと思いました。辛くても頑張ることを、ありがたく思って毎日過ごすことができれば、毎日が幸せに変わると感じました。
- 今までいじめを何回かしたことがあった。それは、周りのみんながやっているから自分もという感じだった。しかし、今日の講演をきいて、とても恥ずかしいことだと思った。いじめはいけないと改めて思った。講演をもっと多くの人にきいてもらいたいと思った。今日の講演で自分は考えが変わったし、命の大切さを学ぶ教室でいじめが無くなるかもしれないからだ。一人でも多くの方が命の大切さを学べば、自殺もいじめも無くなると思う。
- 一人でも被害者も加害者も増えてほしくないという強いメッセージを受け取りました。これ以上誰も被害者になって悲しい思いをすることのないよう周りの人との関係についても考え直せました。人の事を思いやり、もし困っていたら助けたいと思ったし、やってはいけない事をしようとしている人がいたら止められるような人との関係も築いていきたいです。

更生保護における犯罪被害者等施策

更生保護における犯罪被害者等の方々のための制度として、下図の4つの制度があります。金沢保護観察所では、この制度をご利用していただくとともに、石川被害者サポートセンターなど相談・支援機関や団体と連携しながら、犯罪被害者支援の充実に努めています。

更生保護とは、犯罪や非行をした人（保護観察処分少年、少年院仮退院者、刑務所等仮釈放者、保護観察付執行猶予者）が、善良な社会の一員として更生し、同じ過ちを繰り返さないように、保護観察等の実施を通じて社会内において指導監督や援護等を行う制度です。

更生保護における犯罪被害者等の方々のための制度



利用できる期間

- ・意見等聴取制度については、加害者の仮釈放・仮退院の審理が行われている間です。
- ・心情等伝達制度については、加害者が保護観察を受けている間です。
- ・被害者等通知制度及び相談・支援については下記の観察所へお問い合わせください。

ご利用に当たって

意見等聴取制度、心情等伝達制度、被害者等通知制度をご利用になるには、申出の手続きが必要です（相談・支援については特に手続きは不要です。）。

お問い合わせ先 **金沢保護観察所**
〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎内6階 ☎ 076-261-0089

トピックス

経済的支援

犯罪被害者および被害者遺族に対する経済的支援はさまざまなものがあります。その一部について、「Q&A」形式でまとめてみました。

Q1 一家の大黒柱である主人を犯罪で亡くし経済的に困っています。何か支援していただける制度はないのでしょうか。

A 国による「犯罪被害給付制度」や「(公財)犯罪被害救援基金」による「支援金支給事業」があります。前者の給付金には被害者が死亡した場合に遺族に対して支給される「遺族給付金」と、身体に重大な負傷または疾病を受けた場合の「重傷病給付金」、身体に一定の障害が残った場合の「障害給付金」があります。申請要件、支給制限等がありますので、詳しくは石川県警察HPをご覧ください。

後者の支援金は前者の給付等公的な救済制度がなされないことなどが支給要件になります。詳しくは(公財)犯罪被害救援基金HPをご覧ください。

Q2 犯罪被害のために医療機関へ通院する際の交通費等も支援して貰えるのでしょうか。

A 全国被害者支援ネットワークの「被害者緊急支援金支給事業」をご利用いただける場合があります。

これは、犯罪被害に遭ったことにより経済的負担を強いられている方々に、転居費や裁判参加のための交通費、カウンセリング費用や治療費等一定の要件を満たしている場合に支給されます。

支給要件が有りますので、詳しくは当センター事務局までお問い合わせください。

Q3 犯罪に巻き込まれて夫を亡くしました。来年は息子が高校を卒業する予定です。進学した場合に利用できる奨学金制度があれば教えてください。

A 犯罪被害に遭われた方の子どもを対象とした入学一時金と月額奨学金については、「(公財)犯罪被害救援基金」による奨学金(返済不要)や、「(公財)日本財団」による「まごころ奨学金」(無利子貸与)があります。

詳しくは、(公財)犯罪被害救援基金HP、(公財)日本財団HP「まごころ奨学金」をご覧ください。

電話相談・面接相談

専門的な知識を積んだ支援活動員による相談を行っています。
お気軽にご相談ください。

相談専用電話 076-226-7830



賛助会員募集

石川被害者サポートセンターの活動は、正会員費・賛助会員費・寄付金等によって成り立っています。支援活動員はボランティアですが、被害者支援活動、支援活動員の研修、広報啓発活動、事務局運営等に経費を必要としています。

この趣旨にご賛同いただける新規会員の入会またはご寄付をお待ちしております。

お問い合わせ・お申し込みは事務局までご連絡ください。

- 賛助会費（年額） 【個人】 1口／3,000円 【団体】 1口／30,000円
- 振込口座 ゆうちょ銀行（記号）13130（番号）17807221
北國銀行香林坊支店（普通口座）470482
- 口座名義人 ゆうちょ銀行・北國銀行共 公益社団法人石川被害者サポートセンター
- 連絡先住所 金沢市平和町1丁目3番1号 石川県平和町庁舎2F
公益社団法人 石川被害者サポートセンター事務局
TEL 076-226-7831 FAX 076-226-7832

「サポートセンター応援隊」募集

当センターでは、さまざまな形でサポートセンターの支援活動を応援していただける企業・団体・個人の方を求めています。平成27年度新たに応援隊に加わっていただいた企業・団体をご紹介します（平成27年12月末現在、敬称略）。

- ◇賛助会員(団体)
 - (株)ケンゼン 金沢ターミナル開発(株) (有)犀虹ビル
- ◇寄付金付自動販売機設置
 - (株)テクノマップ (株)別川製作所 (学)清永学園 金沢福祉専門学校
- ◇会報誌設置
 - のと共栄信用金庫 金沢信用金庫 IRいしかわ鉄道(株)
- ◇命の大切さを学ぶ教室
 - 小松ロータリークラブ 陸上自衛隊金沢駐屯地 (学)清永学園 金沢福祉専門学校
- ◇募金箱設置
 - (一財)日本CS振興協会

ホンデリング 2015 のお礼

2015年、ホンデリングに13件のご協力いただきました。寄付総額は14,245円となりました。誠にありがとうございました。

公益法人への寄付に関する税制上の優遇措置について

公益社団・財団法人は、税法上「特定公益増進法人」に該当し、法人が実施している「公益目的事業」を支援するために支出された寄付金（寄付金・賛助会費等）については税法上の優遇制度が認められています。